

はじめに

平成 28 (2016) 年に初版を発行してから 5 年が経過する現在、人工知能 (AI)、ビッグデータ等の先端技術が高度化し、かつてない急激な大きな変化に直面する中で Society5.0 を迎えようとしています。そして、第 3 版の発刊の準備を進めている最中には、新型コロナウイルス感染症が世界中で拡大し、日本の学校では様々な行事や学校教育活動の制限が余儀なくされました。児童生徒は、仲間との体験の時間と機会を持つことを奪われ、以前のような学校生活や日常生活ができなくなっています。いまもなお、その状況が続き、各学校では、子どもたちが心身ともに健康で安全に学校生活を送ることができるよう、先生方が指導の充実を図りながら、日々を過ごしている状況です。そういった中で、新学習指導要領は小学校・中学校で全面実施、高等学校では令和 4 (2022) 年度から年次進行で実施と移行期でもあり、様々なことが重なって、教育現場は大変な状況にあったと思われます。

また、知識基盤社会化やグローバル化が進み、他国・異文化との共存や国際協力の必要性が求められ、子どもたちが自らの可能性を信じて未来を切り拓くための資質・能力として「生きぬく力」を育むことがますます重要になってきました。そのため、21 世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るためには、「集団活動や体験活動を通して人間形成を図ろうとする教育活動の充実」と同時に、「小中高の発達段階を踏まえた系統性のある特別活動の持続と発展」が重視されています。

そこで、本書はこの観点より、教職課程の学生が生徒指導を行う上で必要な知識の習得と共に教育実践現場でも役立てることができるよう、また、現職の教師が生徒指導を進める上で実践の場に役立てること

ができるように、特別活動に関する基礎的・基本的な事柄を取り上げて作成しました。

本書ではまず、望ましい集団生活において、社会へ参与する力や人間関係を築く力を育てる特別活動の意義や特質、そして、歴史的 position 付けや歴史的変遷について解説しています。特筆すべき点は3点あります。1つ目は、改訂にあたり、平成29(2017)年小学校・中学校、平成30(2018)年高等学校の新しい学習指導要領の基本的な柱となる考え方や「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」を踏まえていることです。2つ目は、実際の教育現場における学級活動、生徒会活動、学校行事の実践例を踏まえ、これらの活動を進めるための指導計画の在り方について説明していることです。この指導計画を生徒の実態にあわせて作成するために、おさえておきたい発達段階などの人間形成を支える諸理論もまとめています。3つ目は、新たな時代に向けて求められるICTの活用や、グローバル化の進む今日に必要なとされる多文化共生教育といった新たな特別活動の展開についても述べていることです。これらを実現可能で教育効果の高い特別活動の構想のためのエッセンスとし、特別活動を含む教師という仕事を、実践的に、多角的な視点から俯瞰できる力を身に付けてほしいと願っています。

そして、本書が教職を目指す学生だけでなく、独自に教師力を高めようとする現役の先生方の自学に役立てていただけると本望です。末筆になりましたが、本書の作成にあたり、筆者らの願いを短期間の中での確かなご助言で支えてくださった大学教育出版代表取締役 佐藤守氏、編集 中島美代子氏に御礼を申し上げます。

令和3年3月

東京情報大学教職課程 原田 恵理子

基礎基本シリーズ③
最新 特別活動論 第3版

目次

はじめに	1
第1章 人間形成と特別活動の教育的意義	11
1 人間形成と特別活動	11
2 特別活動という教育活動とその教育的意義	14
(1) 教育課程上の位置付け	14
(2) 集団活動を特質とした教育活動	15
(3) 実践的な教育活動	16
(4) 発達的特質を踏まえた指導の充実	18
(5) 学校生活や学習の基盤としての集団づくり	19
第2章 特別活動の歴史の変遷	22
1 戦前の特別活動の歴史	22
(1) 近代教育の創始と特別活動	22
(2) 課外活動にみる特別活動の源流	23
(3) 学校行事を中心とした歴史的展開	24
2 戦後の特別活動の歴史	
— 学習指導要領における特別活動の変遷 —	27
(1) 昭和22(1947)年学習指導要領(試案)から 平成20(2008)年学習指導要領まで	27
(2) 平成29、30(2017、2018)年改訂学習指導要領	30
第3章 特別活動の目標と内容	34
1 特別活動の目標	34
(1) 特別活動の第1目標	34
(2) 特別活動の目標と各活動・学校行事の目標との関連	41
2 特別活動の内容相互の関連と教育課程の中での関連	45
(1) 特別活動の内容相互の関連	45
(2) 特別活動と各教科、道徳科及び 総合的な学習(探究)の時間などとの関連	47
(3) 特別活動と生徒指導との関連	49

3 特別活動で育成を目指す資質・能力	51
(1) 育成を目指す資質・能力の明確化	51
(2) 特別活動で育成を目指す資質・能力	52
第4章 学級活動の実践	55
1 学級活動の目標及び内容	55
(1) 小学校における内容	55
(2) 中学校における内容	57
2 学級活動の実践	58
(1) 老人ホームを訪問しよう	59
(2) 訪問計画の立案	60
(3) 喜ばせるために——「踊り」と「合奏」	61
[コラム] 学級活動と他の教科・領域との関連	62
(4) 張り切って練習する子どもたち	63
(5) みどり荘訪問	64
(6) 予定外の出来事	65
3 子どもたちの自主的な学級活動のために	66
第5章 児童会・生徒会活動の実践	68
1 児童会・生徒会活動の目標と内容	68
(1) 生徒会活動と児童会活動の目標	68
(2) 児童会活動と生徒会活動の内容	69
2 指導計画作成と内容の取り扱い	73
(1) 指導計画作成にあたっての配慮事項	73
(2) 生徒会活動の内容の取り扱い	77
3 実践例（生徒総会実施要項例）	80
第6章 学校行事の実践	83
1 学校行事の目標と内容	83
2 中学校における「大運動会」の実践	84
(1) 生徒が主体の校庭大運動会	85
(2) 新入学1年生の「スタンプ」	86

(3) 2年生手作りの「ソーラン」	87
(4) 3年生集大成の「行進」	88
(5) 教師の抱える不安	89
(6) 生徒の変容	90
3 学校行事の活用	92
4 中学校における修学旅行の実践	94
(1) 修学旅行実行委員会	94
(2) 学級での話合い	95
(3) 合意形成	96
(4) 事後指導	98
(5) 生徒の変容	98
5 学校行事に向けた学級活動指導案の作成及び解説	99
6 学校行事に向けた学級活動指導案作成ワークシート	103
第7章 特別活動を進めるための指導計画	107
1 指導計画作成のための配慮事項	107
(1) 特別活動における児童生徒の主体的・対話的で深い学び	107
(2) 特別活動の全体計画と 各活動・学校行事の年間指導計画の作成	108
(3) 学級(ホームルーム)経営の充実と生徒指導との関連	110
(4) 障害のある児童生徒など 学習活動の困難さに応じた指導内容や指導方法	111
(5) 道徳科など(道徳教育)との関連	112
(6) 就学前教育との関連	113
2 内容の取り扱いについての配慮事項	113
(1) 児童生徒の自発的、自治的な活動の効果的な展開	113
(2) 指導内容の重点化と内容間の関連や統合	114
(3) ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導	115
(4) 異年齢集団や幼児、高齢者、障害のある人々との 交流・活動	115
3 国旗及び国歌の取り扱い	116


4	特別活動の指導を担当する教師	117
	(1) 学級活動・ホームルーム活動の場合	117
	(2) 学級活動・ホームルーム活動以外の場合	118
	付録1	120
	付録2	121
第8章	特別活動の評価	122
1	特別活動における評価規準	122
2	評価の困難さ	123
3	パフォーマンス評価	124
	(1) 「1年生を迎える会」の活動の評価例	125
	(2) 評価シートの作成	126
	(3) ルーブリックの作成	127
4	ポートフォリオ評価	128
	(1) 作品の記録の系統的な蓄積	129
	(2) ポートフォリオ評価の実践例	129
5	特別活動における評価のこれから	131
第9章	人間形成を支える諸理論	133
1	子どもたちの発達	134
	(1) 自己意識	134
	(2) 感情の発達	136
	(3) 役割取得能力	138
2	子どもをとりまく人間関係	140
	(1) ソーシャルスキルの発揮	140
	(2) 仲間関係の発達	141
第10章	特別活動の新たな展開	143
1	多文化共生教育	143
2	アクティブ・ラーニング	146
	(1) 協同学習の実践	147
	(2) PBL (Problem Based Learning) 学習	148
	(3) 受動的な学習から積極的な学習へ	148

3	ICT を活用した授業	149
4	予防的・開発的教育	151
	(1) ソーシャルスキル・トレーニング	152
	(2) ピア・サポート	153
	(3) 構成的グループ・エンカウンター	154

資 料

	学校教育法施行規則	158
	学習指導要領【特別活動】	160
	小学校学習指導要領比較対照表【特別活動】	175
	中学校学習指導要領比較対照表【特別活動】	186
	高等学校学習指導要領比較対照表【特別活動】	195
	おわりに	204

基礎基本シリーズ③
最新 特別活動論 第3版



第1章

人間形成と特別活動の教育的意義

.....

1 人間形成と特別活動

教育の中心問題である変わって変わらないものとは何であるか。すなわち、現象は時代とともに移り変わっていくが、いつも変わらない本質とは何であるか。まさにそれは「人間形成」ということである。

教育のねらいは人間を本来の人間へと高めていくこと、つまりは、人間の形成ということになる。

ドイツの教育哲学者ナトルプ (P. Natorp, 1854～1924) は「言葉の最も完全な意味で人間を人間にまで高めること——いったいこれよりも高い、あるいはこれよりも低い教育の目的がありうるのだろうか。人間を人間へと高め、形成することこそが疑いもなく、教育の究極の目的であって、これ以外に教育の目的は存在しないのである」と言及したが、このことは人間、そして人間の形成はいつも変わらない教育の中心課題であるということである。

人間形成の概念を一般的にみると、時と場所をこえて不変の絶対的なものであるが、周知のとおり、人間の具体的な在り方は、いつでも社会的に、そして歴史的に制約されて変化するという相対的なものである。したがって、人間形成を抽象的に述べたとしても何ら問題の前進は望めない。社会的状況、歴史的変化などによって今日の人間形成が目指す具

体的な人間の在り方として考えることが必要である。

このような人間形成の具現化にあたっては、人間像や人間形成の2つの極、2つの基本方向として、子どもと世の中のかかわりについての2つの見方をより所としている。

その1つは、「子どもを世の中から見立場」である。これは、世の中で生きていくためには子どもはどうあらねばならないかを問題とする立場であるといえる。したがって、ここでは現実の世の中によって子どもに課せられる社会的要求が最も重視され、一人前の人間として生きていくために必要とされる能力の伸長が教育の要点となる。このような意味での有能性を眼目とする教育を「人間の客観化」としての教育と呼んでいる。

もう1つは、「世の中を子どもから見立場」である。この観点からすれば、まさに子どもそのものが、教育の中心にすえられることになり、人間性が教育の眼目となる。したがって「人間の主体化」としての教育として位置付けられる。

この「人間の客観化」としての教育と「人間の主体化」としての教育は、これまで時と場所によってそのどちらかが強調されることで、その時代の教育の傾向の特色を形づくってきた。本来は人間形成の2つの極、2つの基本方向である「人間の客観化（有能性）」と、「人間の主体化（人間性）」はバランスを保ち、調和と統一をもって方向付けられるものであればよいが、それどころか対立や矛盾が際立ち、今日においてもバランスの問題がクローズアップされているのも事実である。

我が国においては人間形成の2つの極である「人間の客観化」と「人間の主体化」、つまり、教育の両半分である「有能性」の教育と「人間性」の教育との間のバランスの回復が確認されなければならない。

現在、我が国においても、世界を見渡しても、社会の変化は加速度を増し、非常に複雑で予測が困難な時代となっている。子どもたちにとって